

① 和学購談所の開設

和学購談所并文庫地所拝借願
（奉願候覚）

近来文華歳を追而相ひらけ、殊更御改正以後、諸道繁栄仕候処、和学而巳未行れ不申候、尤神学・歌学之儀者、其家々も御座候而、志有之候輩修行相成申候得共、歴史・律令之類者、差当りたより所無御座候、依之会所定置、同志之人々申合相励書生引立候ハヽ、行々出精之ものも有之、国学永くすたれ間敷と奉存候間、購談所并文庫取立候地所、拝借仕度奉願上候、可相成筋二も御座候ハヽ、何卒憐愍之程奉願上候以上

寛政五丑年二月

塙檢校 印

寺社御奉行所

〔和学講談所御用留の研究〕

和学講談所の機能

一 教育機能

(1) 国典を教授する

二 調所的機能

(1) 図書編集、刊行

群書類従、武家名目抄、

(2) 有職故実などの調査、研究

(3) 図書の検閲及び古書の収蔵、

文庫の活動

指導者

奈左九左衛門勝臯(かつよし)

屋代太郎弘賢 (ひろかた)

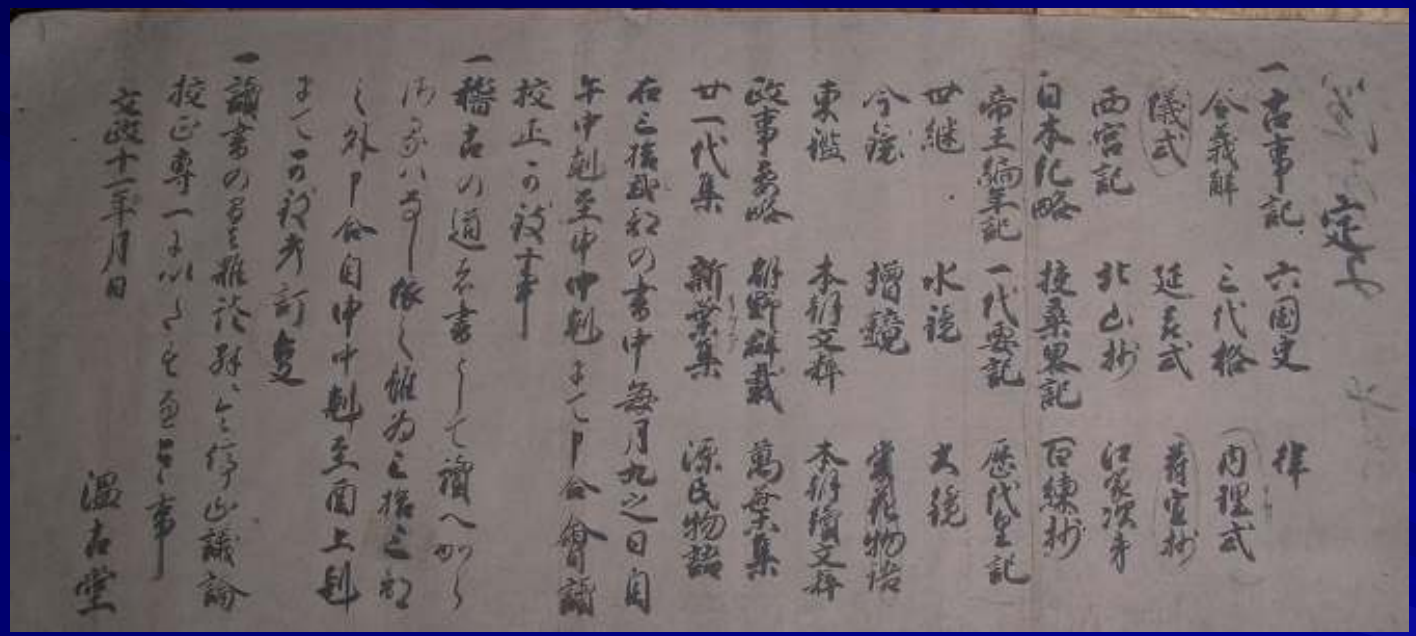
横田孫兵衛茂語 (しげつぐ)

松岡平次郎辰方 (ときかた)



カリキユラム

温古堂定書 埸保己 一記念館文書



講義内容

古事記

六国史

律

令義解

三代格

内理式

儀式

延喜式

府宣抄

宮記

北山抄

江家次第

日本紀略

扶桑略記

百鍊抄

帝王編年記

一代要記

歷代皇記

世繼

水鏡

大鏡

今鏡

增鏡

栄花物語

東鑑

本朝文粹

本朝統文粹

政事要略

朝野群載

万葉集

廿一代集

新葉集

源氏物語

校則

塾中諸法度

塾中諸法度
一 漸條約、趣理相傳、平生行儀、正しく、互に諷諭せり、夙夜、謙者、可く心掛り、
一 毎朝、窓之上、袴着用、先生、相湯可致、元且、五節、旬等、時、服、可く可い、
一 席間、又、塾、先後、可く可い、
一 外來、門、人、塾、中、相、越、可く可い、
一 質、疑、茶、間、又、相、談、出、塾、中、主、者、同、振、可く可い、
一 一、二、隔、意、有、之、間、或、天、礼、主、者、振、可く可い、
一 塾、中、集、團、一、つ、に、其、禁、酒、可く可い、
一 但、他、處、に、於、て、先、方、主、者、以、柄、相、用、可く可い、
一 湯、敷、に、若、飲、町、主、者、依、相、信、會、飲、致、可く可い、
一 近、大、至、大、に、於、て、身、に、海、浪、不、由、其、務、可く可い、
一 取、納、可く可い、
一 但、主、人、公、取、過、又、親、戚、に、居、宅、風、節、惡、及、及、其、後、相、以、夜、中、一、つ、に、見、察、不、起、不、可、可く可い、
一 附、入、敷、打、候、付、申、進、有、合、人、見、他、可く可い、
一 下、下、男、塾、中、圓、角、可く可い、

塙記念館文書

近、大、至、大、に、於、て、身、に、海、浪、不、由、其、務、取、納、可く可い、
一 但、主、人、公、取、過、又、親、戚、に、居、宅、風、節、惡、及、及、其、後、相、以、夜、中、一、つ、に、見、察、不、起、不、可、可く可い、
一 附、入、敷、打、候、付、申、進、有、合、人、見、他、可く可い、
一 下、下、男、塾、中、圓、角、可く可い、
一 但、主、者、團、主、者、有、以、於、相、引、其、上、可く可い、
一 所、町、人、物、者、塾、中、に、不、可、入、申、在、否、向、前、可く可い、
一 根、一、難、談、一、切、之、用、可く可い、
一 先生、正、眼、に、於、て、身、に、送、進、可く可い、
一 謙、法、不、尊、有、取、次、消、持、可く可い、
一 客、來、有、以、と、名、塾、中、僅、者、圓、角、可く可い、
一 其、外、一、つ、に、此、年、者、性、若、圓、角、可く可い、
一 客、來、に、送、進、に、取、次、者、共、圓、角、心、得、在、可く可い、
一 夕、之、不、出、候、可く可い、
一 但、送、進、者、其、後、可、相、引、可く可い、
一 嘉、永、五、年、五、月、
一 塙、
一 三、倫、田、綱、磨、

塾中諸法度

- 一、御条約之趣堅相守、平生行儀正しく互に謙遜を守り、夙夜講習専 一二可心掛事
- 一、每朝盥嗽之上袴着用、先生江拜謁可致、元旦五節句等者時之服を着し可申候
- 但、席順ハ入塾之先後によるへし
- 一、外来御門入学事 二而塾中江被相越候節、質疑答問又ハ対談等塾中之者同様たるへく、隔意有之間敷、尤失礼無之様心得可申事
- 一、塾中薬用たりとも禁酒之事
- 但、他出之節、先方無扱訳柄 二而相用候とも、帰塾之節酪酏無之様相憤貪飲致間敷事
- 一、近火並大火之節ハ、第一に講談所御書籍取納候事
- 但、主人屋敷辺又ハ親戚之居宅風筋悪敷間及候ハ、其段相断夜中たりとも見舞罷越不苦候事
- 付、かしら付太鼓打候時ハ、早速有合人々見届可申事
- 一、下女下男塾中江固無用之事
- 但、無扱用事有之候節者相断其上出入可致事
- 付、町人体之者塾中江不可人事、尤学問筋 二付参り候者別段之事
- 一、猥之雑談 一切無用之事
- 一、先生正服にて他出之節ハ送迎可致事
- 一、講談所茶番并取次ハ請持可有之事
- 一、客来有之候とも塾中往来ハ固無用之事
- 但、其外たりとも平常之往来無用之事
- 一、客来之送迎ハ取次之者共固控心得居候て、尤丁寧厚礼可致事
- 一、夕御立にハ出へき事
- 但、遅刻之者其段可相断事

塾頭

嘉永五年五月

三輪田綱磨

そのほかに

図書の見直しなども

従来、学問所が行ってきた開板書物の見直し機能の一部が、和学所に委譲されたのは、保己一の時代（六一頁参照）らしいが、『御用留』に見える記録では、嘉永四年九月（次郎の時代）に差出した、宣長の『秘本玉くしげ』ほか四種の書物（開板願人は、大阪座摩宮祝部鞠負（佐久間東雄）の開板願いが最初のものである）。

当時、開板希望者は、まずその旨を和学所に申し出、和学所では開板の適否を見直したうえで、添状を付して林家へ提出、林家ではそれを学問所へ回付し、ここで判断を下して和学所へ付札で開板の可否を指示するという手順であった。次郎の時代に林家へ差出した開板伺いは九通（書物一四点）であるが、開板願人は保己一以来の門人、次郎の門人、あるいは和学所へ出入りしている者、または次郎の出入り先など、いずれも和学所に縁由のある人々であった。

（「和学講談所御用留の研究」）

和学講談所開設の背景

一七九三

1 保己一の人格・識見・実績

大日本史の校正など

2 幕府の文教政策に関する要求

国学に対する世論の高まり

3 幕府の社会政策の要請

失業対策等

寛政重修諸家譜 一八一三

群書類従 一八一九

新編武蔵風土記稿 一八二八

徳川実紀 一八四九

場所は 江戸の表六番町

文化二年 裏六番町に表六番町へ
現在の千代田区三番町



東武 高井蘭山図之
元禄九年 旧板
萬延元年 (一八六〇) 改正



東京都指定
旧跡 塙檢校和学講談所跡

所在 千代田区三番町二四
指定 大正七年四月

塙檢校（一七四六—一八二一）は江戸時代の国学者。幼名宵之助のち宵己一と改名。武蔵国児玉郡保木野村に生まれ、幼くして失明したが、江戸に出て賀茂真淵らに国学を学ぶ。和漢の学に通曉し、天明三年（一七八三）檢校、文政四年（一八二一）に塙檢校となる。

この間、寛政五年（一七九三）江戸麹町に和学講談所を設立し、講義、会読のほか京都・名古屋などにも史料を採訪して『群書類從』『武家名目抄稿』『史料』などの編纂事業を行なった。これらの編纂は明治以後の国史・国文学研究に大きな影響を及ぼした。

昭和五十二年三月三十一日 建設

東京都教育委員会

慶応四年（一八六八）七六年間で閉鎖

東京大学史料編纂所の沿革

史料編纂所の歴史は江戸時代にまで溯り
ます。
寛政五年（一七九三）、国学者埜保己一は幕
府の援助をうけて和学講談所を開設しま
した。

**明治政府の修史事業はこの事業を引き継
ぐ形で始められ、明治二年（一八六九）三月、
表六番町（現千代田区六番町）の和学講談
所跡に史料編輯国史校正局が開設されま
した。**

（東京大学史料編纂所HPより）

東京大学史料編纂所へ

東京帝國大學文學部 史料編纂掛編纂

大日本史料

第一編
之一

東京帝國大學藏版

例言

ニコノ例言ハ、第一編ニ關スルモノ、他ノ一般體例、イテハ、既刊大日本史料ニ挿入セルモノヲ參看スベシ、

- 一 大日本史料第一編ハ、日本三代實錄ニ接シテ、宇多天皇ノ御即位仁和三年起リ、後一條天皇ノ萬壽元年ニ至ル、凡一百三十八年ニ亙レリ、
- 一 本編ハ、モト塙保己一等ガ和學講談所ニ於テ編纂シタル史料凡四百三十卷ヲ以テ之ニ充テタリシガ其後ノ發見ニ係ル材料頗ル多ク、且修正ヲ要スベキ點尠カラズ、依リテ今其體裁ヲ改メ、増訂ヲ施シテ刊行ス、

大正十一年三月

東京帝國大學文學部 史料編纂掛

「大日本史料」第一編ノ一、の例言

一 大日本史料第一編ハ、日本三代実録ニ接シテ、宇多天皇ノ御即位仁和三年ニ起リ、後一条天皇ノ万寿元年ニ至ル凡 一百三十八年ニ亘レリ

一本編ハ、モト塙保己一等ガ和学講談所ニ於テ編纂シタル「史料」凡四三〇巻ヲ以テ之ニ充テタリシガ、其後ノ発見ニ係ル材料頗ル多ク且修正ヲ要スベキ点尠カラズ、依リテ今其体裁ヲ改メ、増訂ヲ施シテ刊行ス

大正十一年三月

東京帝国大学文学部史料編纂掛